

渡邊智宏



障害者雇用のすすめ

62

今、障害者雇用が注目され始めています。しかし、身体障害者の雇用は進んでも、精神障害者の雇用となると及び腰になってしまふのが現状です。

そこで、今回はうつ病などの精神障害者を障害者雇用する事で得られる独自のメリットについて考えてみます。

うつ病で仕事を出来なくなってしまった経験を持つ人は、就労に対しても非常に強い思いを持つています。働けない自分に対して情けなく思う事もありますが、やはり、仕事をしていない事で社会との繋がりを絶たれてしまっていて孤立している、と感じているという事が大きな要因でしょう。

の感覚は健常者には分からぬ特有の気持ちで、仕事をする事に対するモチベーションは高く、やる気に満ちています。眞面目で責任感が強い性格の方が多く、優秀な人財としての活躍が望めます。

もつとも、このやる気や責任感が空回りして無理をしてしまう事も往々にしてあります。その為、うつ病の労働者を受け入れるに当たっては、しっかりととした対策が前提となります。色々な対策が考えられますが、それらの根底に通じているのは、うつ病という「病気」と、「本人」の特性を「理解」する、という事です。例えば、何気なく「明日は来れる?」と聞いた

「今日も頑張つてくれた
ので」と一言付け加えて
「明日も来れる?」と聞
けばネガティブな印象は
なくなります。又、普段
の体調を把握しておくこ
とは必須ですが、かしこ
まつてヒアリングするだ
けでなく、仕事の進捗や



そうして試行錯誤を重ねながら障害者と接していくことで、自然と心の状態に対する興味が高まります。するとうつ病になつている障害者だけではなく、職場で普通に働いている仲間のメンタルの状況についても見えてくるようになります。

いう基本的な認識を全社員が共有する事が大切です。その上でどういう対応をとつていくのが双方にとって良いのかを全員で考え、実行していくのです。

害者を雇用する事の最大のメリットです。つまり、精神障害者をうけいれる事こそがメンタルヘルス対策の最善の対策で、メンタルヘルス対策に行き詰まっている会社ほどチヤレンジする価値があるのです。

ハローワークをはじめ
様々な公的機関が就労前
だけでなく、就労後も継
続的にサポートしてくれ
ます。ぜひ、精神障害者
の障害者雇用を検討して
みて下さい。

時に、それをネガティブな言葉と感じてしまう事もあるのです。今日は調子が悪く見えたので心配されているのかな、と受け取ってしまうこともあります。しかし、病気の負い目と責任感が根っこにあります。そこで、

日常生活などと絡めて何気ない会話から読み取ると言つた工夫もあるでしょう。

まだ病気には至つていなければ、どちよつと調子が良くない、という人にもいち早く気づく事ができます。

使う言葉や態度が変わってきて社員にとつて「優しい」「思いやり」に満ちた職場になる。文字通り「良い」職場環境が出来上がる事が精神障害者を雇用する事の最大のメリットです。つまり精神障害者をうけいれる事こそがメンタルヘルス対策の最善の対策で、メンタルヘルス対策に行き詰まっている会社ほどチャレンジする価値があるのです。

ハローワークをはじめ様々な公的機関が就労前だけでなく、就労後も継続的にサポートしてくれます。ぜひ、精神障害者の障害者雇用を検討してみて下さい。

(社会保険労務コンサルタント渡辺事務所所長、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員)